

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会
令和7年9月定例会議提出

[教育部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	5
II 経 済	該当なし
III 社 会	68
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 確かな学力の育成</p> <p>予 算 額 12,852,000円</p> <p>決 算 額 12,547,999円</p>	<p>1 きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>(1) 事業実績 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 208 人 中学校 211 人</p> <p>(2) 施策成果 法律で義務付けられている小学校第 1 学年から第 5 学年までに加え、小学校第 6 学年および中学校第 1 学年から第 3 学年まで（小学校第 6 学年ならびに中学校第 2 学年および第 3 学年については少人数指導との選択制）における 35 人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(3) 今後の課題 複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 引き続き、小中学校全校で 35 人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。 イ 次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・法改正により、令和 3 年度から 5 年かけて、小学校全学年について 35 人学級編制が実施されることとなり、中学校についても、法律で 35 人学級編制が実施される方向性が示されており、今後の国からの情報を注視していく。</p> <p>2 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>(1) 事業実績 ・小学校 45 校、中学校 10 校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた36校中23校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（94.5%）が非指定校（87.2%）を7.3ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校1年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた8校中3校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つと思う」と肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（84.1%）が非指定校（78.0%）を6.1ポイント上回った。 <p>(3) 今後の課題</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果をさらに検証し、より有効な学力向上策を確実に推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>教員の指導力向上のための研修会を実施し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための効果的な指導法について研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導の在り方を、さらに追究する。</p> <p>3 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校31人 中学校11人 県立学校4人</p> <p>日本語指導に係る非常勤講師の派遣</p> <p>小学校60人 中学校25人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 外国人児童生徒等への日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を引き続き実施している。 イ 次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めていく。</p> <p>4 「読み解く力」推進プロジェクト 1,881,359円</p> <p>(1) 事業実績 滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を共有する研修や、学校訪問の指導助言等を通して、引き続き、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校が「学ぶ力向上策」を組織的・計画的に実施し、取組の成果と課題を検証し、改善につなげることができるよう、市町教育委員会や各学校と連携して「読み解く力」の推進を図った。</p> <p>ア 「読み解く力」推進協議会 各学校が主体となり、学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めていくために、各学校において中心となる教員（学ぶ力向上推進リーダー、校内研究主任）に対する研修を年1回実施し337名が参加した。大学教授による校内におけるリーダーとしての在り方についての講義や各学校の取組についてのグループ協議等を通して、「学ぶ力」向上に関わる取組をより一層推進する能力の向上を図った。</p> <p>イ 学ぶ力向上学校訪問 県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。 総訪問回数は689回であり、うち事業訪問が393回、教育課程訪問が296回であった。</p> <p>ウ 個に応じた少人数指導推進事業 指導主事等による指定対象校への訪問により、習熟度別の少人数指導についての実践研究の活性化を図った。 また、「個に応じた少人数指導推進事業連絡協議会」において、習熟度別の少人数指導の充実に向けて、各校の実践事例および改善策について情報の共有を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																										
	<p>(2) 施策成果</p> <p>ア 「読み解く力」の推進については、各学校の中心となる教員への研修の実施において、校内体制や児童生徒の実態に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。</p> <p>令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査「学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答が、令和元年度調査より小学校で10.6ポイント、中学校で5.7ポイントそれぞれ上昇した。</p> <p>イ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、訪問等での指導助言の充実を図った。なお、令和6年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校で217校（約99%）、中学校で85校（約89%）であった。</p> <p>ウ 指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、習熟度別少人数指導を行った指定校の正答率と、行わなかった年度（平成29年度の結果）の対象校の正答率の比較を行ったところ、36校中24校で正答率に上昇がみられた。また、中学校1年生を対象とした「学びのアンケート」の結果より、「数学の授業で、新しい問題を解くとき、問題の意味が分かりますか。」という問いに対して肯定的な回答をした生徒が、昨年度より6.5ポイント上回った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差</p> <table border="1" data-bbox="734 914 1644 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.7ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲1.4ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲2.1ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲1.5ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「読み解く力」推進協議会の参加校数</p> <table border="1" data-bbox="786 1201 1406 1267"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>316校</td> <td>全小中学校（316校）</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	目標	達成状況	小学校国語	▲2.7ポイント	全国平均を上回る	未達成	小学校算数	▲1.4ポイント	全国平均を上回る	未達成	中学校国語	▲2.1ポイント	全国平均を上回る	未達成	中学校数学	▲1.5ポイント	全国平均を上回る	未達成	令和6年度	目標	達成率	316校	全小中学校（316校）	100%
	令和6年度	目標	達成状況																								
小学校国語	▲2.7ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
小学校算数	▲1.4ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
中学校国語	▲2.1ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
中学校数学	▲1.5ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
令和6年度	目標	達成率																									
316校	全小中学校（316校）	100%																									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 全教職員で「読み解く力」の推進に取り組むための体制づくり等に課題があった学校においても、徐々に改善が見られ、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが定着した。今後も、各校の「読み解く力」に関わる課題を改善していくためにも、検証・改善の仕組みづくりや、市町教育委員会と連携し、より学校の状況に応じた指導助言を行い、研修等の取組を充実する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「子どもたちが主体の授業づくり」「学びを支え合う集団づくり」「協働して取り組む学校づくり」の3つの視点からの取組の焦点化を図り、すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。 ・令和7年度から、学ぶ力向上学校訪問は3年間（令和9年度まで）で各校に対し1回実施することとし、初年度は、県事業指定校に対する訪問を学ぶ力向上学校訪問と兼ねる。県の取組の重点を中心に、各校の状況に応じた指導助言等を行い、各校の校内研究を支援する。 ・全小中学校の学ぶ力向上推進リーダーおよび校内研究主任を対象とした向上協議会を年間3回開催し、実践発表を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の向上を図る。</p> イ 次年度以降の対応 ・「第Ⅲ期学ぶ力向上滋賀プラン」のもと、特に1人1台端末の効果的な活用や、子どもたちが自分の考えをまとめ、表現する力を高められるよう、市町教育委員会と連携しながら「読み解く力」の向上を図るための取組を引き続き進めていく。 ・「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善を進めるための学校訪問を行うとともに、学ぶ力向上推進リーダー等を対象とした協議会を開催し、各校の校内研究におけるP D C Aサイクルの充実を図る。 ・小学校中・高学年における教科学習の専門的指導の充実を図るための協議会や、学校図書館の利活用推進のための協議会等を実施し、市町教育委員会や各学校と連携し、各事業を有機的に関連付けることにより、「読み解く力」の向上を図る。 <p>5 C B Tデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業 10,666,640円 (1) 事業実績 ・研究指定校17中学校区53校（小学校36校・中学校17校）において、小学校第4学年から中学校第2学年までの児童生徒を対象に、「滋賀県学びのステップアップ調査」として、教科に関する調査（国語・算数・数学）と児童生徒質問調査をC B Tにより実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<ul style="list-style-type: none"> ・返却されたデータを基に、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。 ・研究指定校への訪問では、子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の「個別最適な学び」の充実に向けた指導や取組に対する指標として活用することについて指導助言を行った。 ・「滋賀県学びのステップアップ調査」のデータ分析を滋賀大学データサイエンス学部へ依頼し、多面的・多角的に分析した結果を研究指定校に提供するとともに、次年度の取組につながるよう助言をしていただいた。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県学びのステップアップ調査」の結果をもとに、子ども一人ひとりの学びの伸びや課題、学習方略等、学びの状況を分析・把握し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・研究指定校が児童生徒の実態に即して作成した「我が校の学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組を、分析したデータから見直したり、伸びがみられた学級や教科を確認し、効果的な取組について校区内で共有したりする等、小中が連携して取り組んだ。 <p>【令和6年度滋賀県DX推進戦略実施計画の目標とする指標】</p> <p>C B Tの分析結果のデータに基づき、指導や取組の効果について検証・改善を行った上で、一人ひとりの「個別最適な学び」が前年度より充実した学校の割合</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>53%</td> <td>80%</td> <td>66.3%</td> </tr> </table> <p>子どもたち自身が、C B Tの調査結果および「個別最適な学び」につながる指導や取組により、前年度より自律した学習習慣の確立を図ることができた学校の割合</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>55%</td> <td>80%</td> <td>68.8%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、C B T調査の結果から子どもたちの学びの状況を把握することができたものの、データを十分に分析することや、分析に基づく指導や取組の内容に差がみられた。 ・「個別最適な学び」を効率的に実践するためには、全ての教員が調査結果等の教育データを活用できるようになることが必要であり、本事業の効果的な取組を県内に共有することにより進めていく必要がある。 	令6	目標値	達成率	53%	80%	66.3%	令6	目標値	達成率	55%	80%	68.8%
令6	目標値	達成率											
53%	80%	66.3%											
令6	目標値	達成率											
55%	80%	68.8%											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 豊かな心の育成</p> <p>予 算 額 3,172,000円</p> <p>決 算 額 3,052,944円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に得られた滋賀大学データサイエンス学部による分析を活用し、令和7年度における各校の「個別最適な学び」の取組を効果的に実践できる校内体制の構築を促し、データ分析やその活用について支援していく。 教育データの利活用を進める方法を学ぶワークショップを通して、指定校がデータに基づき「個別最適な学び」の取組を効果的に実践できるような校内体制の構築を促すとともに、分析やその活用について支援していく。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習用端末などICTの一層の活用や令和9年度からの全国学力・学習状況調査のCBT化を見据え、「CBTデータを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」を軸に、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握して、指導改善および学習改善に生かす取組を引き続き進めていく。 <p style="text-align: right;">(教職員課、幼小中教育課)</p> <p>1 生きぬく力の^{いしずえ}礎 育み事業 3,052,944円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・幼稚園・保育所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制の構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進した。(委託先：14市町30学区) 推進学区事務局会を3回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 県内の校園(公立は全て)から1名以上が参加する交流研究会を開催し、推進学区の取組報告やグループ交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(県内5会場、参加者519名) 全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートを基に、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、推進学区の取組報告やグループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>・「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校では0.6ポイント上昇、中学校では2.6ポイント上昇し、中学校では昨年度に引き続きこれまでで最も高い結果となった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="739 478 1747 590"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>83.7%</td> <td>84.3%</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77.4%</td> <td>80.0%</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、着実に上昇している。今後も、事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたり、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等が連携し、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組を継続して行うことが重要である。 ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情をはじめとする非認知能力の育成に向けたさらなる取組が必要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を進める。 ・就学前から高等学校までの長期にわたる連携、実践研究を進めることで、校種をまたぐ子どもの成長を支援する。 ・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。 ・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、取組の重点等を、交流研究会を通して県内全域に広げていく。 ・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、一人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。 <p style="text-align: right;">(人権教育課)</p>		令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	小学校	83.7%	84.3%	割合の上昇を目指す	達成	中学校	77.4%	80.0%	割合の上昇を目指す	達成
	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況												
小学校	83.7%	84.3%	割合の上昇を目指す	達成												
中学校	77.4%	80.0%	割合の上昇を目指す	達成												

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>3 健やかな体の育成</p> <p>予 算 額 17,984,000円</p> <p>決 算 額 16,751,535円</p>	<p>1 子どもの体力向上推進事業 2,439,469円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>「健やかタイム」（体力向上のための取組） 実施校 220校 「湖っ子チャレンジランキング」の実施 ※（ ）内は前年度比</p> <p>参加校延べ数 64校（+ 21校） 参加校実数 33校（+ 4校） 参加児童延べ数 1,553人（+ 173人）</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるように各学校に働きかけ、子どもの体力向上を図った。 ・「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。 <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】</p> <p>令和6年度実績値 ※（ ）内は、前年度比</p> <p>小5男 73.5% (+1.8%) 小5女 50.3% (±0%) 中2男 59.0% (-0.8%) 中2女 38.0% (+1.7%)</p> <p>令和6年度目標</p> <p>小5男 69.0% 小5女 51.0% 中2男 59.5% 中2女 41.0%</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数（実施期間：令和5年度から令和8年度の4年間）</p> <table border="1" data-bbox="734 1093 1592 1230"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度時点</th> <th>目標（令和8年度時点）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>169名</td> <td>300名以上</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>66名</td> <td>140名以上</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>47名</td> <td>100名以上</td> <td>47.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、令和6年度においては特に2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和5年度よりも高い状況である。 		令和6年度時点	目標（令和8年度時点）	達成率	小学校	169名	300名以上	56.3%	中学校	66名	140名以上	47.1%	高等学校	47名	100名以上	47.0%
	令和6年度時点	目標（令和8年度時点）	達成率														
小学校	169名	300名以上	56.3%														
中学校	66名	140名以上	47.1%														
高等学校	47名	100名以上	47.0%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】 令和6年度実績値 ※（ ）内は、前年度比 小5男 65.7% (+0.4%) 小5女 58.5% (-0.7%) 中2男 80.5% (+2.1%) 中2女 78.9% (+1.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクリーンタイムの長時間化が進むなか、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業の時間に限らず、日常的に運動の機会や時間を確保できるよう、児童向け運動啓発カード「毎日ちょこっと運動カード」の周知・活用を促すとともに、家庭でも取り組める運動動画や関連情報を提供する。また、保護者向け情報誌『教育しが』等を活用して保護者や地域住民への情報発信を行い、家庭や地域における運動遊びの推進に努める。また、運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「P D C Aシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・健康運動指導士や大学教授等による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。 ・湖っ子チャレンジランキングの運動種目を追加し、多様な動きを伴った運動により多くの児童が取り組めるようにする。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「湖っ子チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」「毎日ちょこっと運動カード」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点で、体育授業の工夫や充実に努める。</p> <p>2 湖っ子食育推進事業 55,620円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">食に関する指導研修会の実施</td> <td style="width: 10%;">開催回数</td> <td style="width: 10%;">1回</td> <td style="width: 10%;">受講者数</td> <td style="width: 10%;">103人</td> </tr> <tr> <td>安心・安全な学校給食推進講習会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者数</td> <td>203人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介やスポーツ栄養学の活用と題して講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。</p> <p>【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和6年度実績値：小6 84.4% 中3 80.0% 高2 72.8% (-0.2%)</p> <p style="text-align: right;">※（ ）内は、前年度比 ※令和6年度より小学生と中学生の対象学年を変更（小5→小6、中2→中3）</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣や生活習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した食育の推進、朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。 ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、学校教育活動全体で行う食育の実践方法や個別指導の実践につながる指導を行った。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p>	食に関する指導研修会の実施	開催回数	1回	受講者数	103人	安心・安全な学校給食推進講習会	開催回数	1回	受講者数	203人
食に関する指導研修会の実施	開催回数	1回	受講者数	103人							
安心・安全な学校給食推進講習会	開催回数	1回	受講者数	203人							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 全国高校総体近畿ブロック開催推進事業 14,256,446円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>滋賀県実行委員会の設置 実行委員会委員数 76人（令和7年3月31日時点）</p> <p>滋賀県実行委員会総会・専門部会の開催 準備委員会総会開催数 3回、専門部会・分科会開催数 10回</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和8年度の全国高等学校総合体育大会に向けて、令和6年6月18日に滋賀県実行委員会を設立した。併せて広報・報道、競技、式典・演技、宿泊・衛生、輸送・警備および高校生活動に関する6つの専門部会と事務局を設置し、開催準備のための組織体制を整えた。実行委員会では、滋賀県の開催基本構想、各種規程および競技日程案等を作成し、大会準備を進めた。</p> <p>また、令和5年度に近畿6府県の高校生等に募集したシンボルマーク・大会愛称・スローガン・総合ポスター図案を基に総合ポスターのデザイン案を作成し、令和6年5月16日に開催された第4回近畿連絡協議会でデザインが決定した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>安心・安全な大会運営を行う上で、夏に開催する全国高等学校総合体育大会では、昨今の酷暑に対し、屋外競技の陸上競技をはじめとする各競技の暑熱対策が大きな課題となっている。</p> <p>また、高校生達とともに行うおもてなし活動等を通じて、滋賀県や会場地市の魅力を再認識し、来県された方々へ発信していく取組の検討も必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>先催県への視察・調査により現状の把握を行い、競技専門部会において、暑熱対策を踏まえたクーリングスポットとして近隣の空調のある施設の借用等について調整を行う。</p> <p>滋賀県高校生活動推進委員に加え、各学校や地域で活動する学校推進委員等を募集し、ともに広報活動や地域の魅力発信につながるような活動に取り組む。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、競技開催時間の調整なども視野に、具体的な対策を関係機関と協議の上、対応を検討していく。</p> <p>また、高校生活動推進委員が主体的に準備・運営に携わり、より取組活動を充実させ、感動や達成感を得られる大会を目指していく。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 社会参画・社会貢献意識の育成</p> <p>予 算 額 58,696,000円</p> <p>決 算 額 55,950,040円</p>	<p>1 中学生チャレンジウィーク事業 276,687円</p> <p>(1) 事業実績 中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 令和6年度は、県内全中学校（98校）が職場体験を実施した。 また令和7年1月24日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明するとともに、大学教授による講演や指導助言を行った。</p> <p>(2) 施策成果 抽出アンケート調査（中学2年生1,970人）の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前76.4%から体験後88.3%と11.9ポイント上昇した。連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、90%以上であった。</p> <p>(3) 今後の課題 数回にわたり複数の学校を受け入れていただいている事業所や、体験内容に苦慮していただいている事業所もあり、5日間連続は事業所の負担が大きい。また、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 5日間行うことを基本としているが、例外として、趣旨や目的を達成するために、事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は3日以上の実施も可能としている。 イ 次年度以降の対応 中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。 3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: right;">9,925,872円</p> <p>2 WWL コンソーシアム構築支援事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>カリキュラム開発拠点校である彦根東高校および事業連携校である膳所高校、虎姫高校、守山高校、水口東高校、高島高校を中心に大学や企業、行政機関等と連携・協働しながら、SDGs、環境等のグローバルなテーマについて、大学の授業の先取り履修、オンライン海外フィールドワークや交流など、高校生が高度で多様な学びに取り組む先進的なカリキュラムの研究開発や実践を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の先取り履修（単位認定）制度を実施した。滋賀県立大学から3講座、聖泉大学から1講座の提供を受けた。滋賀県立大学の講座において、13名の生徒が講座を受講し、内11名が単位の認定を受けることができ、大学での深い学びを経験することができた。また、聖泉大学の授業においては、7名の生徒が講座を受講し、7名が単位の認定をうけることができた。 ・福島県にあるブリティッシュヒルズでの語学研修を実施し、WWL コンソーシアムの県内3校から24名の生徒が参加した。SDGs等に係る探究学習を取り入れた高度な語学研修等を受け、英語によるコミュニケーション力を高めることができた。 ・カリキュラム開発拠点校である彦根東高校では、京都大学や大阪大学等と連携した特別講義や実習等を実施し、探究的な力を高めた。 ・学びのイノベーション・プラットフォーム（PLIJ）と連携し、教科融合授業教材の開発や社会課題の解決に向けた探究学習とその教材開発に取り組むことで、STEAM教育の充実を図った。 ・令和7年1月17日に、WWL高校生国際会議（兼成果報告会）を実施した。高校生および大学生の課題研究などの英語による発表や、独立行政法人国際協力機構関西センター（JICA関西）研修生などによる出身国の紹介や交流を通し、課題研究の深化発展を図るとともに、科学的思考力や英語でのプレゼンテーション能力およびコミュニケーション力を高めた。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との情報共有や共同事業などの機会を増やし、取組成果の普及に努める。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校や管理機関などとの連携を行い、先進的な取組を取り入れる。 ・カリキュラム開発拠点校の先進的な授業をモデル授業の一つとして県内公立高校へ普及することで、県立高校の授業力を向上させる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との連携について、グローバル人材育成や探究学習に係る各校の取組を支援している。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校との連携を密に行うため、近畿地区アドバンスト・ラーニングと継続的に連携する。 ・聖泉大学から講座提供を受けた「防災論」の周知を行う。 ・コンソーシアム内の県内外事業連携校と協働し、彦根東高等学校を核とした高校生国際会議を実施する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生国際会議で培われた成果を踏まえ、その目的を継承しつつ、より柔軟な形でグローバル人材育成に資する取組を進める。 <p>3 トビタテ！留学 J A P A N しが拠点形成推進事業 23, 315, 631円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>県内の産学官による滋賀留学支援コンソーシアムを運営し、日本学生支援機構の官民協働海外留学支援事業「トビタテ！留学 J A P A N 新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業を活用し、滋賀県内の高校等に在籍する生徒を対象に探究活動を伴う海外留学を支援することを通じて、「グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決する人材」の育成を進めた。</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校等の管理職および担当者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明を行い、国際教育や高等学校等に在籍している時期における留学の意義について周知した。 ・生徒・保護者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明会を開催し、事業説明に加え、日本学生支援機構「トビタテ！留学 J A P A N」に参加し海外留学をしたOB・OGからの留学体験談発表を通して、留学の魅力を伝え、派遣留学生の積極的な応募を図った。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度派遣の留学生の成果を社会に還元するようなプログラムを推進する必要がある。 ・令和8年度以降の事業の自走化に向けて、海外留学プログラムの内容を検討する必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に派遣する留学生の成果報告会を滋賀県庁にて令和8年2月に開催し、開催に当たっては各関係者に来場を呼び掛け、留学生の成果を社会に還元するような形式とする。 ・令和7年度派遣留学生の取組を積極的に発信し、その成果や意義を広く共有することにより、社会課題解決に貢献する人材の育成につなげ、生徒の海外留学機運の醸成を図る。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>令和7年度までに実施した派遣事業における成果や課題、参加生徒の探究活動の内容および成果発表の実践例等から得られた知見を基に、プログラムの内容や支援内容の精選を図り、令和8年度以降の海外留学プログラムの構築に向けて取り組む。</p> <p>4 しがアントレプレナーシップハイスクール事業 3,210,254円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、生徒にキャリア形成を見通す力や、たくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を身に付けさせるとともに、その効果的なキャリア教育の推進について研究を進めた。 ・県立高等学校から研究指定校8校を指定し、起業家精神（アントレプレナーシップ）教育に加え、起業家精神の土台となる基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成と、インターンシップの充実などに取り組んだ。 ・県立高等学校からアントレプレナーシップ育成対象の10チームを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、課外活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、研究成果を社会貢献プランや地域活性化プラン、ビジネスプラン等へと発展させる機会とすることで、生徒のたくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を育成した。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」においてアントレプレナーシップ成果発表会を実施し、同年代の生徒の発表を聴く機会を設けることで生徒の学問的探究心を養った。また、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」という項目で肯定的に回答した研究指定校生徒の割合は81.5%（目標：70.0%）であり、起業家精神教育を推進したことで、生徒のキャリア形成を見通す力が育成されたと考えられる。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会では、「薬膳五行カレーの開発～全国の薬業系高校生とともに～」や「彦根麦酒プロジェクト 麦芽粕を使って彦根で地域おこしにチャレンジ！」などについて発表が行われ、来場者数は中学・高校生、教員、一般の方等の計311人であった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ教育に関して、企業や地域との連携した取組についての研究成果を研究指定校間で共有するだけでなく、各校における実践を洗練するための方法を検討する必要がある。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会の学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討する必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがアントレプレナーシップハイスクール事業連絡協議会を開催し、アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を共有する場を設け、実践が洗練されるよう促す。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会により多くの学校に参加していただけるよう、実施方法や周知方法の改善を図る。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度が終期であるため、次年度以降は、企業や高等教育機関と連携、協働しながら教科等横断的な視点を持った探究的な学びの充実や、将来にわたって地域社会に貢献する人材育成を目指した新たな事業を立ち上げ、県内高校におけるキャリア教育が充実するよう促す。 <p>5 しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ 5,731,230円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や地元企業、自治体等の連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したモノづくりを通して、生徒に専門的な知識や技術を身に付けさせ、地域の活性化につなげた。 ・県立の農業学科2校、工業学科3校、商業学科2校、総合学科4校および家庭学科1校の計12校において、インターンシップ・職場体験等に取り組んだ。 ・小学校や中学校への出前授業等で、モノづくりの楽しさや地域の魅力を伝えた。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業体験や企業との連携事業を通してモノづくりの現場を体感し、生徒の職業観の向上がみられた。 ・地域の方との交流や連携事業を通して、喜びやお褒めの言葉を直接いただくことができ、生徒の達成感や充実感は大きかった。 ・高校間の連携や「高校生による【しが】学びの祭典」で、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県やわがまちの魅力」についての事後アンケートでは「魅力がある」「魅力にあふれている」と回答した生徒は74.9%で、事前アンケートより5.2ポイント上昇した。 ・県内就職率は91.9%と、地元就職する生徒が多い。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業などの外部との連携を進めるために、外部と学校を接続するコーディネーターが必要である。 ・本事業に係る教員の体制を見直し、教員間の連携・協力体制を構築する必要がある。 ・生徒がより主体的に取り組める内容に再構築するため、専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組み、地域の魅力を伝えるアピールが必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域をよく知る方からアドバイスをいただき、コンソーシアムのコーディネート機能の一層の充実を図る。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、滋賀の産業を支える人材育成を推進する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>今年度が終期のため、上記の課題を整理し、以下の観点を取り入れた新事業を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校を12校から、県内で産業教育（農業・商業・工業・家庭・福祉）を学ぶ学科および系列を設置する全ての高等学校16校を対象とし、県の産業教育の充実を図る。 ・企業、大学、地域、自治体等との連携を強化し、滋賀の産業を支える人材育成の推進を図るために、コーディネーターの配置を検討する。 <p>6 アグリイノベーション・ハイスクール事業 3,118,384円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜農業高等学校の取組を協働し、指導助言する9つの団体を中心としたコンソーシアムを構築した。 <ul style="list-style-type: none"> 大学の高度な知識や技術に関わる指導助言 長浜バイオ大学、県立農業大学校 地域の活性化や農業施策に関わる指導助言 長浜市、米原市 農業の経営や流通、技術に関わる指導助言 J Aレーク伊吹、J A北びわこ 先進農家や若手農業者との連携に関わる指導助言 湖北農業農村振興事務所 先進農業機械の活用や技術に関わる指導助言 ヤンマーアグリジャパン(株) 事業運営全体に関わる指導助言 県教育委員会高校教育課 ・地域や関係団体と連携して、学校だけでは体験できない農業学習を実践できた。 ・学校主催の成果発表会、外部団体主催の発表会において、取組成果を発表し、活動内容を広く発信できた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産課、畜産技術振興センター、滋賀県畜産振興協会等と協働した牛の調教に関する講習会を実施し、近江牛肥育に関する専門的な知識や技術を学ぶことができた。（農政水産部畜産課等との連携） ・長浜市元浜町商店街通りの空き店舗を活用して、学校の農産物や加工品の販売と学校紹介を年2回行った。（長浜商工会議所との連携） ・大型トラクタの操作実演や農業用ドローンの操縦体験を行った。（ヤンマーアグリジャパンとの連携） ・持続可能な農業を推進することを目的に、果樹分野でGAP教育の取組を始めた。令和6年度は日本なしでJGAPを認証取得、令和7年度にはブドウで取得する予定である。（農政水産部みらいの農業振興課との連携） ・自分たちで育てた花苗を活用して、地域の方を対象とした寄せ植え講習会を実施した。生徒が学んだことを相手に伝える取組は、コミュニケーション力の育成や農業の魅力を伝える良い機会となった。（JAレーク伊吹との連携） ・母牛の膣内温度を計測し、発情予測や分娩予兆をスマートフォン等で管理するなど、ICT機器を活用したスマート農業を実践した。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒たちが農業の魅力に気づき、地域とともに協働した活動を実践しながら、農業関連への進学や就職する人材を増やす。 ・運営指導委員会の回数を増やし、学校と委員が協働した取組を行い、農業の魅力発信や、湖北振興につなげる。 ・生徒が湖北の魅力や農業の魅力に気づくとともに、農業に関わる地域課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような取組を継続して行う必要がある。 ・ICTを活用した農業学習の充実やスマート農業の体験などに取り組む必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営指導委員会を年4回の実施とし、定期的な取組を共有する。機会をみて、授業見学を実施する。また、日ごろから連携している2団体を委員として招聘する。 ・学校のホームページに取組内容を随時掲載し、委員を含め多くの方に情報を発信し、取組を広める。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度が終期であるが、事業終了後にも、構築したコンソーシアムを継続し、農業の学びの充実に努める。 ・農業の魅力を発見することで、農業への興味・関心を高め、職業としての農業への意識を持たせる。 ・農業の魅力を発見するため、生徒が興味・関心を持つ授業を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>7 シン・マイスター・ハイスクール事業 3,656,508円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGs・MLGsの学習および防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・ミシガン州立大学連合日本センター等と連携し、英語でのコミュニケーションスキルの育成を行った。 ・インターンシップを、5、7、10日間の長期で実施した。 ・年間20日間程度の企業実習（デュアルシステム）において、開発部門や製造部門における業務改善に関わる活動を行った。 ・カーボンニュートラルの学習の一つとして、バイオプラスチックを材料とした様々な製品を製作し、その一つがクラウドファンディングの返礼品にも登録された。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。 ・外国人講師による英語の授業により、より実践的な学びによる語学力やコミュニケーション力はもちろん、異文化についても学ぶことができた。 ・地域経済の担い手として中核的な役割を担う企業においてインターンシップを実施することにより、地域特性の理解を含めた職業観・勤労観の醸成や、ものづくりへの興味を高めることができた。 ・デュアルシステムでの企業実習では、普段の学習と実務とのつながりを知り、授業で学ぶことの大切さを知るよい機会となり、学習意欲向上につながった。 ・バイオプラスチック素材により製作したネームプレート等を様々な方や企業に贈呈し、感謝の言葉をいただくことで、生徒の自信や自己肯定感を高めることなどにつながった。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からのこれまで以上の協力が必要である。 ・大学との連携における取組が、他の取組とのつながりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。 ・本事業に係る人財育成プログラムの見直しや取組内容の精査等を行い、効率的かつ効果的な取組を継続することについて検討する必要がある。 ・専門的な知見を持つ講師等からの指導を受け、生徒だけでなく、教員の技術習得を積極的に行い、外部からの支援体制がなくても同様の学びが維持できる取組について検討を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼する。 ・大学との連携における取組を継続的なものにするために、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で検討を進める。 ・令和7年度の取組について、経費を含め、持続可能で効率的かつ効果的な取組計画となっているか検証を行う。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、継続した協力を依頼する。 ・シン・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。 ・事業の在り方および成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 <p>8 高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト 788,543円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>大津商業高校を事業拠点校として、生徒が主体となり、びわこビジターズビューロー（地域連携DMO）等と協働し、高校版DMO「観光ビジネス推進協議会」を構築し、観光ビジネスをとおして持続可能な観光地域づくりを推進する。</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年 校外学習において、黒壁スクウェア（長浜市）、ラ・コリーナ（近江八幡市）の観光地を見学し、実際に体験することにより、観光ビジネスの取組に対する意識づけを行うことができた。 ・第1学年 ビジネス基礎フィールドワークにおいて、学校周辺の企業や文化財に触れ、地域や企業の魅力・課題を知る機会となった。2年次のカリキュラムの「課題研究」において、課題解決策の企画、提案を行う際の主体的な学びに向けた動機づけとなった。 ・第2学年 科目「課題研究」において、1年次に実施したフィールドワークで発見した課題や魅力をもとに解決策等を考え、「玉川大学 まちづくりコンテスト」に応募した。地域産業をはじめとする経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質を育成することができた。 ・第3学年 科目「課題研究」において、高齢者や留学生を対象とした観光ツアーを実施したほか、環境や教育をテーマに福祉施設と共同開発した商品の販売会を開催した。さらに、滋賀県の特産品の販売会をここ滋賀において、実施した。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」において、ここ滋賀販売実習の取組を周知することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回観光ビジネス推進協議会において、生徒が取組内容を報告。有識者のほかにびわ湖放送株式会社や大津商工会議所等から12名の方が参加した。DMOの構築を通じて、生徒は主体的に取組む姿勢を養い、観光ビジネスに対する意識と意欲の向上がみられた。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通科教員との連携体制を強化し、取組の充実を図っていく。 ・第1学年 ビジネス基礎フィールドワークの充実について、滋賀県、大津市、地域企業等との連携を強化し、事前事後指導等含めフィールドワークの充実を図る。 ・第2学年 科目「課題研究」について、取組内容を精査し、効果的なプログラムとなるよう改善を図る。また、カリキュラムの見直しを検討する。 ・第3学年 科目「課題研究」において、各講座の取組内容は充実してきたが講座間の連携が不十分である。講座間で取組内容を共有し、さらにブラッシュアップを図る。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業科だけでなく普通科とも連携し、学校全体の取組とする。 ・他校とも連携し、販売会等共同開催する。 ・外部関係者との連携を強化し、講演会や実習等を効果的に進める。 ・取組内容について、中学生一日体験入学やウェブページに掲載するなど、積極的に情報を発信する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は事業終期となるため、これまでの観光ビジネスに関する取組をとおして、勤労観・職業観を醸成し、地元企業の事業活動を担う人材育成をさらに図る。また、外部関係機関と連携し、自走できる体制を構築する。 <p>9 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 5,926,931円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 <p>イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施 各種目2回実施 受検者計401人</p> <p>ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 372件（令和6年度末）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現できるよう、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 生徒の働きたいという意欲の向上と就職希望者の就職の実現に向け、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進等に加え、これまで高等部を中心に実施してきた職業教育について、小・中学部の早期の段階から、地域と連携しながら体験的な取組等を通じたキャリア教育に取り組んでいる。 イ 次年度以降の対応 社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、自己肯定感を高め、自分らしい生き方を実現できる力の育成を目指し、小・中学部の早期の段階から、地域との交流等を通じたキャリア教育を行う。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 508,577,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 493,721,698円</p>	<p>1 情報教育環境の整備 466,891,384円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 県立学校 I C T 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内無線LANや高速インターネット回線の運用保守 ・ネットワーク通信状況調査（ネットワークアセスメント）の実施 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・授業用モバイルルータの整備 ・授業支援ソフトウェアの運用 <p>イ 教育用コンピュータの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通学科および特別支援学校51校において機器整備

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 産業教育用コンピュータの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業教育を主とする専門学科および総合学科12校において機器整備 <p>エ AIチャットボットの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用やトラブル対応に関する基本的な質問に答えるチャットボットを整備 <p>オ 学校図書館のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・授業支援ソフトウェアにより、ICTを効果的に活用した授業が行われ、個別最適な学びや協働的な学びを促進し、情報活用能力の育成を効果的に図ることができた。 ・県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、他府県の活用事例を情報収集し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習状況や学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 ・一部の学校では、場所・時間によってはネットワークがつながりにくいことがあるため、環境改善が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ICT化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応し、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向を注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成AIについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。 ・調査を行った業者から環境改善のアドバイスを受け、ネットワークの通信状況の改善を進める。 <p>2 教職員のICT活用指導力の向上 26,830,314円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施 ・サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、総合教育センターの職員が講師として出向いての研修の実施 <p>(2) 施策成果</p> <p>総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業にICTを活用して指導できる教員の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>83.8%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>79.0%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>82.6%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>61.3%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	授業にICTを活用して指導できる教員の割合					小学校	83.8%	集計中	割合の上昇を目指す	—	中学校	79.0%	集計中	割合の上昇を目指す	—	高等学校	82.6%	集計中	割合の上昇を目指す	—	特別支援学校	61.3%	集計中	割合の上昇を目指す	—
	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況																											
授業にICTを活用して指導できる教員の割合																															
小学校	83.8%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											
中学校	79.0%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											
高等学校	82.6%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											
特別支援学校	61.3%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 児童生徒の1人1台端末を活用した教育への対応がさらに進むよう、総合教育センターの研修の充実や教育学習情報の発信を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・教育のICT活用についてのポータルサイト「しが学校教育DXポータル」を活用し、児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育に関する情報を掲載するとともに、教員研修等の様々な機会でも周知している。 ・1人1台端末の活用した授業改善を推進するため、ICTを活用した授業改善研修を行っている。 ・サテライト研修において、1人1台端末環境を活用した授業、生成AI、遠隔授業および情報モラル・情報セキュリティについての研修等を実施している。 ・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 ポータルサイト「しが学校教育DXポータル」や総合教育センターWebサイトのコンテンツの充実に努め、教員研修等の様々な機会を通じて周知を図るとともに、課題に応じた研究・研修を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p>
<p>6 滋賀に学ぶ体験活動等の推進</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 333,430,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 331,455,104円</p>	<p>1 びわ湖フローティングスクールの実施 331,455,104円</p> <p>(1) 事業実績 総航海数 106 航海 (うち 児童学習航海 102 航海、親子体験航海 2 航海、「湖の子」体験航海 2 航海)</p> <p>(2) 施策成果 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(93.7%)。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ(88.6%)、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができた(91.3%)との感想を持った児童が多くいた。</p> <p>(3) 今後の課題 ・学習を充実させながらの熱中症対策、アレルギー対応や特別な配慮が必要な児童の増加に伴う安全管理等、児童の安全への配慮をさらに進める必要がある。 ・「うみのこ」への乗船を核にした学校におけるフローティングスクール学習の充実を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>7 部活動の持続可能で適切な運営への支援</p> <p>予 算 額 38,671,000円</p> <p>決 算 額 37,177,468円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として、航海1日目の寄港地活動と2日目のびわ湖学習を入れ替えて実施する。 ・WBGTの指数を計測し、数値に応じて乗船校と協議をしながら学習活動を実施する。 ・寄港地活動施設によるバス輸送を実施する。 ・夏季(7～9月)において、港まで徒歩で移動する2～4キロメートルの学校についてはバス輸送の対応を行う。 ・配慮が必要な児童の安全管理について、活動支援者乗船事業で、学校ボランティアや学校依頼看護師など、普段から児童と関わりが深い人物を有償で乗船可能としたことで、きめ細かな支援を行っている。 ・フローティングスクールで作成した単元計画や様々な学習資料をホームページで公開し学校との会議で紹介することでフローティングスクール学習の充実を図っている。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>夏季におけるバス配車や活動支援者乗船事業について、命や安全に関わるため継続して取り組めるよう検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p> <p>1 部活動指導員配置促進事業 37,177,468円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業(補助金)</td> <td style="width: 20%;">配置人数 130人</td> <td style="width: 20%;">(運動部) 119人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(文化部) 11人</td> </tr> <tr> <td>県立高校部活動指導員配置促進事業</td> <td>配置人数 68人</td> <td>(運動部) 36人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(文化部) 32人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>部活動指導員を中学校66校、県立学校運動部25校、同文化部32校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 	市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業(補助金)	配置人数 130人	(運動部) 119人			(文化部) 11人	県立高校部活動指導員配置促進事業	配置人数 68人	(運動部) 36人			(文化部) 32人
市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業(補助金)	配置人数 130人	(運動部) 119人											
		(文化部) 11人											
県立高校部活動指導員配置促進事業	配置人数 68人	(運動部) 36人											
		(文化部) 32人											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数：162人（運動部）：142人（うち県立中学校2人） （文化部）：20人</p> <p>県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数：80人（運動部）：44人 （文化部）：36人</p> <p>・生徒の活動機会が確保できるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等への移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一施策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</p> <p style="text-align: right;">（高校教育課、保健体育課）</p>
8 働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進	1 学校における働き方改革の推進 202,863,367円
予 算 額 225,761,000円	(1) 事業実績 ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校 274校（令和5年度：263校） 県立学校 66校（令和5年度：64校）
決 算 額 202,863,367円	イ 教員へのファーストステップ支援事業 参加者数は延べ113人（実人数96人）（令和5年度 延べ156人 実人数112人） ウ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 令和4年度から運用開始した統合型校務支援システムを活用し、校務に係る処理を統一化することにより効率的に校務を遂行することができた。 エ 業務改善ワーキンググループの開催 9回
	(2) 施策成果 ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。一人あたりの時間外在校等時間（月平均）は、対前年度比で全校種平均1.5時間減少した。また、月45時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均2.1ポイント減少し、月80時間を超える超勤を行った割合が全校種平均1.0ポイント減少した。

事 項 名	成 果 の 説 明																																					
	<p>イ 教員へのファーストステップ支援事業 セミナー参加者のうち、36名が講師登録され、14名を臨時講師や非常勤講師等として任用、また、8名が採用選考試験に合格した。</p> <p>ウ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 県立高校および県立中学校においては、統合型校務支援システムの運用により効率的に校務を遂行することができた。</p> <p>エ 業務改善ワーキンググループの開催 市町教育委員会や学校における業務の負担軽減を図るため、県教育委員会の各課室による業務改善ワーキンググループで、県教育委員会が発出するメールの精選や、受信者が処理をしやすい工夫、県教育委員会が主催する会議・研修の精選や実施日の統合、オンラインの利用促進、各種調査や報告の精選や簡素化等の検討を行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少</p> <table border="1" data-bbox="779 767 1727 946"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>39.2時間</td> <td>36.9時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>49.0時間</td> <td>45.8時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>45.8時間</td> <td>44.5時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>27.7時間</td> <td>26.5時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 教員業務支援員の配置校数</p> <table border="1" data-bbox="779 1054 1644 1123"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>274校</td> <td>全市町立学校（315校）に配置</td> <td>87.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 教員へのファーストステップセミナーへの延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="779 1235 1245 1303"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113人</td> <td>80人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	小学校	39.2時間	36.9時間	減少を目指す	達成	中学校	49.0時間	45.8時間	減少を目指す	達成	高等学校	45.8時間	44.5時間	減少を目指す	達成	特別支援学校	27.7時間	26.5時間	減少を目指す	達成	令和6年度	目標	達成率	274校	全市町立学校（315校）に配置	87.0%	令和6年度	目標	達成率	113人	80人	100%
	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況																																		
小学校	39.2時間	36.9時間	減少を目指す	達成																																		
中学校	49.0時間	45.8時間	減少を目指す	達成																																		
高等学校	45.8時間	44.5時間	減少を目指す	達成																																		
特別支援学校	27.7時間	26.5時間	減少を目指す	達成																																		
令和6年度	目標	達成率																																				
274校	全市町立学校（315校）に配置	87.0%																																				
令和6年度	目標	達成率																																				
113人	80人	100%																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <p>ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。 令和4年度末に、「学校における働き方改革取組計画」を策定し、学校における働き方改革を推進してきたところである。時間外在校等時間は減少傾向にあり、徐々に成果は表れているが、未だに高い水準である。多様な人材の配置の拡充やICTの活用をさらに進めることにより、業務の負担軽減や校務の効率化を図ることが必要である。</p> <p>イ 教員へのファーストステップ支援事業 教員へのファーストステップセミナー参加者の意見を踏まえ、実際に学校現場を見学する機会や現役教員との懇談を設けるなど工夫しながら引き続き開催し、教員免許を所持しながら他職に就いている人や、長らく教職を離れている人などに、教職の魅力や現在の学校現場の状況などを説明することで、潜在的な教員希望者の掘り起こしと講師登録につなげ、本県における臨時講師不足に対応する。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から6学級未満の定時制高校にも教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を措置し、教職員のさらなる負担軽減を図っている。 ・教員の超過勤務時間の推移や、教職員向けアンケート結果等を踏まえ、令和4年度末に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教職員の負担軽減を進めている。引き続き、外部人材配置支援やICTの活用、会議や照会の見直し等を通じて、教職員の負担軽減を図り、超過勤務の縮減に向けた目標を達成できるよう実効性のある取組を進める。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応するヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に作成する次期「学校における働き方改革取組計画」に基づき、学校における働き方改革の一層の推進を図る。 ・統合型校務支援システムなど、様々なICTを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、教職員課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>9 教職員の資質能力の向上</p> <p>予 算 額 6,304,000円</p> <p>決 算 額 5,850,999円</p>	<p>1 教職員の資質の向上 5,850,999円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>リーダー養成研修</td> <td>5研修 (17日)</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>教科指導力向上研修</td> <td>11研修 (13日)</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>教科指導力アップ研修</td> <td>21研修 (28日)</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>専門研修</td> <td>32研修 (32日)</td> </tr> </table> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 103人</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。 ・教科指導力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、1人1台端末を活用して児童生徒の実態に応じた授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に子どもが主体となる授業づくり研修では、「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」における理念の実現に寄与できた。 ・教科指導力アップ研修や専門研修では、国の方向性を示すとともに、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。 ・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、その成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな教職員の学び」に向けた研修の企画。 ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修のさらなる企画。 ・県として推進している子どもたちが主体の授業づくりや1人1台端末に関する教員の指導力向上。 ・教職員が主体的に学ぶことのできる環境づくり。 ・研修記録の管理等の在り方について継続して検討する必要がある。 ・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質、能力の向上に努める必要がある。 	ア	リーダー養成研修	5研修 (17日)	イ	教科指導力向上研修	11研修 (13日)	ウ	教科指導力アップ研修	21研修 (28日)	エ	専門研修	32研修 (32日)
ア	リーダー養成研修	5研修 (17日)											
イ	教科指導力向上研修	11研修 (13日)											
ウ	教科指導力アップ研修	21研修 (28日)											
エ	専門研修	32研修 (32日)											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 教育D Xの推進</p> <p>予 算 額 48,980,000円</p> <p>決 算 額 48,969,960円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の学びの振り返りを支援する研修受講履歴システムを研修の申し込みから振り返りまで活用する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「研修観の転換」に伴い「探究型研修」を企画・実施し、検証する。 ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象校数を拡大させ、県内に支援が行き渡るようにする。 ・「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」の実現に向け、「子どもが主体となる授業づくり」研修等で、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもが学びを実感できる授業づくりを推進する。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「探究型研修」を企画・実施する。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課)</p> <p>1 滋賀県立高等学校入学者選抜に関するW e b 出願システムの構築 48,969,960円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>令和8年度入学者選抜（令和7年度末実施）で導入するW e b 出願システムの構築のため、総合評価方式一般競争入札により、システム構築および運用保守業務について委託する事業者を公募し、3社の応募があった。提案評価委員会において他府県のシステムも構築運用している実績を持つ業者を採用し、令和6年度中にシステムを構築した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和6年度は構築の段階であり、運用上の成果を数値化することはできないが、令和8年度入学者選抜における本番運用に向けて、令和6年度内にシステムの設計・構築・運用テスト等を終了し、オンライン説明会の実施やパンフレットの作成等により志願者・保護者・中学校関係者・高等学校関係者への周知を行うなどし、入学者選抜を円滑に実施するための準備を進めるなど、予定どおりに事業を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修会 5 回（対面） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談の在り方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ研修を実施 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護職員を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・ 各市町の意向に応じて、市町の実情や課題に基づいた内容の研修を実施することで、障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメントや、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用・引継ぎの重要性を多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上を図ることができた。 <p>(3) 今後の課題</p> <p>個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んできているが、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をより推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和 7 年度における対応 適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、両計画の内容の充実と活用を、引き続き就学相談に関する研修会等を通して推進している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 今後も、就学相談に係る研修会や市町の体制整備への支援等を通して、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。</p> <p>2 高等学校特別支援教育推進事業 17,656,896円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 9校 9人</p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 18校に年間各 6 回のほか、前年度派遣校などにも数回派遣</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 障害のある生徒に対して学習支援等を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化するとともに、特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図り、作成した個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用に向けた取組が必要である。また、特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化することで、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 高等学校への支援員の配置および巡回指導員の派遣に加え、令和6年度から開始した高等学校特別支援教育体制整備事業により、高等養護学校と高等学校の連携を強化し、高等学校における特別支援教育に関する課題解決に取り組んでいる。また、県立高等学校1校を研究指定し、「ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究」を実施している。 イ 次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣等により、特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。</p> <p>3 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 336,060円</p> <p>(1) 事業実績 ア 各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣 10市町 イ 校内で特別支援教育を推進する教員を対象に、「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』ワークショップ」を年3回シリーズ開催（延べ141人参加）</p> <p>(2) 施策成果 発達障害支援アドバイザーの派遣やワークショップの開催により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における指導・支援の方法等について、引き続き各学校に浸透を図り、支援を充実させるとともに、切れ目なく支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や支援の方法について情報発信するほか、地域や校内で特別支援教育を推進する教員等を対象にワークショップを開催するなどし、各学校への啓発・普及を図っている。 イ 次年度以降の対応 校内全体で個別の指導計画を活用した支援が推進されるよう、特別支援教育コーディネーターなど地域や校内で特別支援教育を推進する教員等に具体的な研修等を通して啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p>
<p>12 魅力ある県立高等学校づくりの推進</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 26,780,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 25,025,493円</p>	<p>1 県立高等学校魅力化推進事業 9,079,277円</p> <p>(1) 事業実績 「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画（令和6年2月策定）」に基づき令和7年度から伊香高校および守山北高校に設置する新学科にかかるカリキュラムの決定および環境整備を実施した。 伊香高校および守山北高校において、地域の企業や大学、自治体等と調整・協議を行うなど学校と地域をつなぐ地域連携コーディネーターを配置するとともに、専門的知見を有する第三者から事業の運営に関して指導・助言をいただく運営指導委員会を設置した。また、地域の多様な関係者と学校が協働体制を構築するコンソーシアムの設置・運営を行った。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年度中に、高校教員と地域連携コーディネーター等が連携して、伊香高校・森の探究科および守山北高校・みらい共創科における地域と連携した授業等の企画を行ったことで、両新学科において地域に根差した学びの展開につながっている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 今後とも進学先として県立高校が選ばれるようになるため、生徒の興味・関心等に応じた多様な学科や教育課程を提供する県立高校づくり、各校の特色化、魅力化が求められている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 生徒数のさらなる減少が見込まれる中、通学のしやすさなども考慮しながら、子どもたちの進学先の選択肢をどのように作っていくか、という視点をもって、これからの滋賀の教育環境の在り方について考えていく。 イ 次年度以降の対応 地域の資源を活用した学びの実践、生徒が自ら課題設定し研究・発表する取組、地域への情報発信等のさらなる充実を図り、生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるよう学びの充実を引き続き図っていく。</p> <p>2 「北の近江振興」高校魅力化推進プロジェクト事業 11,017,334円</p> <p>(1) 事業実績 北の近江振興プロジェクトの一環として、北部地域（長浜市、高島市、米原市）に所在する県立高校9校で学ぶ生徒が、地域の魅力や課題等を探りその活用や解決策を考える探究的な学びを実践することを通じて、未来の北部振興に挑戦・貢献する人材の育成を図ることを目的として、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 生徒からは、地域の魅力や課題等を探りその活用や解決策を考える探究的な学びの実践を通じて、「地域への興味や理解が深まった」、「この経験を将来の進路や仕事、今後の活動に生かしたい」、「今後地域のために自分にできることを何かやりたい、続けていきたい」との評価・反応があったとともに、北部地域の高校の魅力化の推進、発信をすることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 今後とも、北部地域の高校で学ぶ生徒が、地域の魅力活用や課題解決に向けて、主体的に探究的な学びを深めることで、未来の北部振興に挑戦する人材の育成や、北部地域と世界をつなぐ人材の育成、地域に定着・貢献する人材の育成につなげていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 北の近江振興プロジェクトの一環として、引き続き、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 北部地域の高校で学ぶ生徒が、地域の魅力活用や課題解決に向けて、主体的に探究的な学びを深める取組の充実・深化を図っていく。</p> <p>3 高校生による音楽魅力発信事業 1,737,133円</p> <p>(1) 事業実績 令和6年11月、愛荘町立ハーティーセンター秦荘において、石山高校音楽科、愛知高校・愛知高等養護学校およびびわ湖ホール声楽アンサンブルが連携して、小中学生に音楽の楽しさや魅力を伝える音楽イベントを開催した。</p> <p>(2) 施策成果 県立高校の音楽科等の生徒がびわ湖ホールと協働して音楽イベントを開催することを通じて、小中学生の芸術的な感性を醸成するとともに、石山高校音楽科や愛知高校音楽コースの取組について知っていただき、音楽の楽しさや将来のキャリアを考える機会を提供することができた。アンケート回答者168人のうち158人(94.0%)から、イベントに参加して「楽しかった」との回答をいただいた。(参加者数343人、アンケート回収率49.0%)</p> <p>(3) 今後の課題 今後とも、県立高校の音楽科等を知っていただく機会を充実させていく必要があるとともに、県立高校とびわ湖ホールとの継続的な連携を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 令和8年1月、石山高校湖声ホールにおいて、びわ湖ホール音楽監督による小・中学生を対象とした指導体験、石山高校音楽科生徒による演奏などの音楽イベントの開催を予定。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、県立高校の音楽科等への入学希望者の増に向けて、高校教員による中学校訪問、中学生全学年を対象とした音楽科体験入学および中学校教員を対象とした学校説明会の実施、定期演奏会などの案内、音楽科同窓会やびわ湖ホールと連携した演奏会の開催等、県立高校の音楽科等の魅力を発信する取組を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 普通科改革推進事業 2,601,324円</p> <p>(1) 事業実績 令和7年度に新たに設置する、守山北高校・みらい共創科で使用する「みらい共創探究活動用教室（MORIKITA BASE）」の整備を行った。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年度中に、新学科設置に向けた環境整備を行ったことで、令和7年度から守山北高校・みらい共創科において、地域でのフィールドワークやインターンシップを軸にした探究活動と、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションを行う活動を中心に、企業や大学、地域等とつながった学びを展開していく準備が整った。</p> <p>(3) 今後の課題 令和7年度に新たに設置する伊香高校・森の探究科および守山北高校・みらい共創科において、地域資源を生かした地域との連携による特色ある学びを継続的に展開していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き守山北高校の「みらい共創探究活動用教室（MORIKITA BASE）」の整備を行うとともに、伊香高校・森の探究科で使用する木材加工室およびホームルーム教室の整備を行う。 イ 次年度以降の対応 伊香高校木材加工室および守山北高校「みらい共創探究活動用教室（MORIKITA BASE）」等を活用し、伊香高校・森の探究科および守山北高校・みらい共創科において、地域資源を生かした地域との連携による特色ある学びの充実・深化を図る。</p> <p>5 多様な学び重点カリキュラム研究開発事業 590,425円</p> <p>(1) 事業実績 高校における通級による指導、学び直しの授業や少人数指導等に関する他府県における先進的な取組について、調査・研究するとともに、多様な学習ニーズに対する教員の理解、スキルを高める取組を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 県外高校の視察等により、通級による指導の実施状況や、支援体制の整備などの実施に向けた課題の把握・整理を行ったことで、令和7年度からの北大津高校における3年生を対象とした通級による指導の実施につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>13 幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続</p> <p>予 算 額 331,000円</p> <p>決 算 額 328,842円</p>	<p>(3) 今後の課題 引き続き、高校における通級による指導、学び直しの授業等に関する調査・研究を進めるとともに、教員の理解、スキルを高めることで、多様な学習ニーズに応じた指導の実践を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 特別支援教育の専門家による講義や指導、先進的な取組についての調査・研究と指導実践を進めるとともに、義務教育段階での学習内容の定着や様々な興味・関心に応じた学習など、生徒が興味を持って自ら学びに取り組めるよう、多様な学習ニーズに対応するカリキュラム等について検討を行う。 イ 次年度以降の対応 高校での特別な教育的支援を必要とする生徒の割合は増加傾向にあることから、引き続き、生徒の個々の状況に応じた学びの機会を確保する取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課)</p> <p>1 学びに向かう力推進事業 328,842円</p> <p>(1) 事業実績 県内4つの指定地域（小学校区）において「架け橋期のカリキュラム」に関する研究を推進し、公開研修会の実施や県ホームページへの取組の掲載を通して、研究成果を発信した。 指定地域の小学校に加配教員を配置し、2年間の研究指定期間における「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・検証・改善のサイクルを構築した。</p> <p>(2) 施策成果 幼稚園、保育所、認定こども園等と協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校の割合が、昨年度より増加しており、県全体の幼保小接続の取組が進んでいる。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 小学校と幼稚園、保育所、認定子ども園等が協働して架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>57.9%</td> <td>46%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令6	目標	達成率	57.9%	46%	100%
令6	目標	達成率					
57.9%	46%	100%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 県内において、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、教育課程編成・指導計画作成が行われ、幼稚園、保育所、認定こども園等と協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校は増えてはいるものの、円滑な幼保小の接続に向けては、さらなる教育現場での理解促進が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 幼保小の接続の意識だけでなく、園と小学校が協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成する利点や、実施・検証・改善をする必要性についての理解を促すために、研究指定地域の取組を県内の小学校や園に広く発信していく。 イ 次年度以降の対応 指定地域の研究において、作成した「架け橋期のカリキュラム」の園との見直し（検証・改善）に重点をおき、2年間の研究指定期間が終了した後も、持続的・発展的な取組となることを目指す。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>
<p>14 生涯学習の振興</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 10,558,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 10,395,936円</p>	<p>1 学習情報提供システム整備事業 10,257,082円</p> <p>(1) 事業実績 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」講座情報掲載数 2,324件</p> <p>(2) 施策成果 学習情報提供システム「におねっと」で、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。</p> <p>(3) 今後の課題 閲覧者や利用ニーズを安定的に高い水準に保ち、学びの機会を提供する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 周知・広報に努め、学びの成果を生かした取組が広がるよう、本システムの活用を進めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 今後も引き続き、学びの成果を生かした取組が広がる長期的な方策となるよう、本システムの活用を進めていく。</p> <p>2 生涯学習推進事業 138,854円</p> <p>(1) 事業実績 「しが生涯学習スクエア」の運営 教材登録数 2,223 本 教材貸出件数 118 件 学習相談件数 640 件</p> <p>(2) 施策成果 県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。</p> <p>(3) 今後の課題 視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合わせた事業見直しの必要性について検討が必要。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材の貸出を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>15 読書活動の推進</p> <p>予 算 額 432,000円</p> <p>決 算 額 127,154円</p>	<p>1 子ども読書活動推進事業 127,154円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア しが子ども読書活動推進協議会の開催（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次滋賀県子ども読書活動推進計画（R6～R10）について ・令和6年度子ども読書活動推進事業について <p>イ 子どもの読書啓発冊子の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者向け啓発冊子を乳幼児健診や幼稚園・保育園等で配布した。 <p>(2) 施策成果</p> <p>子どもたちの読書環境充実のため、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図るとともに、子どもの読書習慣の定着について啓発および情報発信を行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>57.2%</td> <td>65.0%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>39.8%</td> <td>50.0%</td> <td>79.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>学校図書館は子どもたちにとって最も身近な読書に親しむ場であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等についての理解を促進し、学校図書館の整備・充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「滋賀まるごと『こども としょかん』」を第5次滋賀県子ども読書活動推進計画の基本的な考え方として位置付けており、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性への理解を図る取組を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、学校図書館、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取り組み等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに努める。</p> <p>特に子どもたちの読書環境として重要な学校図書館に関わる人材の育成を図るとともに、学校図書館の活用、活性化、環境整備の重要性等について、市町など広く関係者の共通理解を促進していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>		令和6年度	目標	達成率	小学校	57.2%	65.0%	88.0%	中学校	39.8%	50.0%	79.6%
	令和6年度	目標	達成率										
小学校	57.2%	65.0%	88.0%										
中学校	39.8%	50.0%	79.6%										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>16 図書館を生かしたまちづくりの推進</p> <p>予 算 額 110,266,000円</p> <p>決 算 額 109,534,124円</p>	<p>1 図書資料等購入事業 55,091,191円</p> <p>(1) 事業実績 図書資料18,336冊（各事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌374誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(2) 施策成果 個人貸出冊数は、615,611冊（うち児童書263,333冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は29,648冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は5,387件、図書資料等の複写は47,513枚であった。</p> <p>(3) 今後の課題 社会の変化に伴い多様化する県民の資料要求への対応とともに、図書館利用習慣がない県民へのサービスの周知が課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町立図書館や関係機関と協力しながら県民の要求を広く拾い上げ、着実な資料整備を行う。併せてSNSや報道機関への情報提供等を効果的に活用し、購入した資料や図書館サービスについての情報発信を積極的に行う。 イ 次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・市町立図書館への支援・電子資料を活用したサービスを通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>2 読書バリアフリー推進事業 2,179,300円</p> <p>(1) 事業実績 読書バリアフリーのアウトリーチ型普及・啓発（すまいる・あくしょんフェスタ2024にブース出展、テレビ滋賀プラスワンによる周知） 読書バリアフリー研修会（8月2日 87人（会場43人、オンデマンド視聴44人）） 関係者推進連絡会議の開催（2回開催） 読書バリアフリーコーディネーターの配置</p> <p>(2) 施策成果 読書バリアフリーについてアウトリーチ型の普及啓発を図るとともに、現状および課題の把握に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各種イベントや関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらい体験型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図る。 イ 次年度以降の対応 次年度以降も引き続き、読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。</p> <p>3 読書バリアフリーのための資料整備事業 679,356円</p> <p>(1) 事業実績 通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書98冊や録音図書（CD）60点、録音図書作成のための参考図書1冊を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(2) 施策成果 購入資料を延べ238回貸出しした。また所蔵資料の大活字版・点字版目録を更新し、利用案内を滋賀県立視覚障害者センターにも設置した。</p> <p>(3) 今後の課題 事業の認知度が低く、アクセシブルな図書資料を必要とする方々や支援者に「読書バリアフリー」について引き続き周知する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 読書支援機器や様々な図書を実際に体験できるイベントを開催する。また、視覚障害者以外で活字による読書が困難な方へのサピエ図書館（点字図書・録音図書等のネットワークサービス）を活用したサービスの在り方を検討する。 イ 次年度以降の対応 アクセシブルな図書資料の継続的な整備、市町立図書館への支援、電子資料を活用したサービスを通じて、充実した資料提供を目指すことに加え、様々な機会を捉えて県民への周知を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 公共図書館協力推進事業 4,629,452円</p> <p>(1) 事業実績 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を全市町に対し週に1回（計151回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して約2か月に1回計29回実施した。併せて、複数館が同時に情報交換できるWebミーティングを4回（県内市町各館1回参加）実施した。</p> <p>(2) 施策成果 県内公共図書館に対して29,648冊の協力貸出、48件のレファレンスを行った。また絶版などで購入できない資料について408件の所蔵館を紹介した。</p> <p>(3) 今後の課題 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。 イ 次年度以降の対応 高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。</p> <p>5 図書館コンピュータシステムDX推進事業 37,282,476円</p> <p>(1) 事業実績 令和5年1月から稼働した、第8期コンピュータシステムを運用した。</p> <p>(2) 施策成果 全Webコンテンツのモバイル端末対応を実施した結果、トップページへのアクセス数が423,966件と、令和4年度（旧システム時）比117%となった。 OSや機器を問わずデジタルアーカイブの閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備、運用した。令和6年7月から令和7年3月の間のデジタルアーカイブトップページへのアクセス数は49,696件と令和4年度（旧システム時）年間アクセス数の189%となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 Webコンテンツの拡充など現行サービスの充実およびシステムの安定的な運用に努めるとともに、デジタルアーカイブコンテンツの利用促進のため、クリエイティブコモンズライセンスの付与を順次行っていく。 イ 次年度以降の対応 引き続きWebコンテンツの拡充など現行サービスの充実・システムの安定的な運用に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム仕様に生かしていく。</p> <p>6 「こども としょかん」学校図書館応援事業 3,614,988円</p> <p>(1) 事業実績 子どもたちの読書環境充実のため、子どもたちに身近な学校図書館に関わる人材を育成する連続講座「学校図書館サポーター養成講座」を開催し、29名が修了した。(全7回) また、学校図書館支援専用の蔵書として、各社の教科書、「調べ学習」「特別支援学校の読書支援」「外国にルーツを持つ子ども読書支援」の3つのテーマの児童書を1,317冊整備した。</p> <p>(2) 施策成果 「学校図書館サポーター養成講座」では、学校司書としての基本的な知識を学んでいただくことで、学校司書となり得る人材の育成については一定達成できた。 また、購入図書を「こども としょかん」サポートセンター設置事業で活用したほか、「こども としょかん」ポータルサイトに情報を掲載した。</p> <p>(3) 今後の課題 市町や学校に学校図書館、学校司書の重要性を伝えるとともに、養成講座修了生の情報を提供するなど、粘り強く働きかけていくことが必要である。 また、購入図書を今後関連する事業の中でいかに有効に活用していくかが課題である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 全県的に展開するため、会場を県南部地域から県中部地域に変更し、養成講座を実施する。また、購入図書については、令和7年度から開始する県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問事業や、様々な研修事業等において積極的に周知し、各学校での活用を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 養成講座修了生の活用も含め、市町等に学校図書館の重要性を説明し、学校司書の配置について粘り強く働きかけていきたい。また、購入図書については、事業の展開に合わせた「こども としょかん」ポータルサイトの掲載内容の更新と、活用方法の普及を図る。</p> <p>7 「こども としょかん」サポートセンター設置事業 6,057,361円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 蔵書整備 「えほんの広場」「アウトリーチ事業支援」等で活用する児童書1,547冊を整備した。</p> <p>イ 学校訪問 県内19市町において各教育委員会より推薦された学校1校を訪問し、学校長・司書教諭・学校司書との懇談を行った。また特別支援学校5校を計24回訪問し、配本と運営相談を行った。</p> <p>ウ 図書館を来館利用することが困難な子どもへの支援 少年鑑別所・子ども家庭相談センター2箇所を訪問し、聞き取りを行った上で、配本を実施した。また、多言語による児童書冊を購入し、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）に多言語資料による児童書コーナーを試行設置した。</p> <p>エ 研修会 読書ボランティア研修会を2回、DX時代の学校図書館支援についての研修会を1回実施した。</p> <p>オ 子どもに関わる読書活動 県立美術館40周年記念事業、人権ミニフェスタ、東大津高校高大連携事業、商業施設における事業の企画、運営を行った。</p> <p>カ 市町立図書館アウトリーチ事業支援 3市2町の図書館に対し支援（図書の貸出、イベントの開催支援）を行った。</p> <p>キ 子どもの読書に関する情報発信 「こども としょかん」ポータルサイトを開設した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 特別支援学校に 296 冊、鑑別所に 293 冊、子ども家庭相談センターに 309 冊の貸出を行い、読書に親しむ機会を提供した。 読書ボランティア研修会には計 133 名の現地参加、104 名の配信視聴者があり、電子図書活用セミナーには47名が参加した。 3市2町の図書館に対し、のべ30回計 1,361 冊の貸出を行った。</p> <p>(3) 今後の課題 公立小中学校19校への学校訪問で把握した共通の課題（「学校図書館長のリーダーシップ」「学校司書配置のさらなる充足希望」等）に対して、市町教育委員会と連携しつつ、県として取り組める施策を充実することが必要である。 図書館を来館利用することが困難な子どもへの支援について、県内子ども家庭相談センター全てにサービスを広げることが課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・令和7年度からの3か年で、県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問（管理職、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）を実施。 ・学校司書を対象とした研修・交流会を実施。 ・全ての子ども家庭相談センターへの訪問を実施。</p> イ 次年度以降の対応 まずは県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問（管理職、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）を実現し、その成果を踏まえた施策の更新が必要である。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
17 地域と共に取り組む学びの推進 予 算 額 28,443,000円 決 算 額 27,353,047円	1 学校を核とした地域力強化プラン事業 26,855,247円 (1) 事業実績 ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 受講者数 423人 イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回 ウ 地域学校協働本部 16市町 155本部 エ 地域未来塾 7市町 36教室 オ 放課後子ども教室 8市町 50教室 カ 家庭教育支援 10市町 26活動 キ 土曜日の教育支援 4市町 30教室 ク コミュニティ・スクール推進事業 ・ 県内公立学校（小中・県立）の設置割合 74.3% ・ 県立学校におけるコミュニティ・スクール 36校 ・ CSアドバイザー（8人）派遣 17回（県立学校、市町教育委員会等） ・ 電子版リーフレット作成 (2) 施策成果 「当事者の思いに気づき寄り添う」ことを重視し、参加者ニーズに応じた研修会の開催やCSアドバイザーの派遣など、推進方策を工夫した結果、20校（小10、中7、県立3）で新たに学校運営協議会を設置した。また、地域学校協働本部も前年度よりも21本部増加し、着実に増加した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 学校運営協議会を設置する公立学校の割合の増加 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>目標</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>69.0%</td> <td>74.3%</td> <td>前年度からの増加</td> <td>達成</td> </tr> </table> 【学校運営協議会と地域学校協働活動本部が一体的に推進されている公立小中学校の割合】 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>目標</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>44.7%</td> <td>49.8%</td> <td>前年度からの増加</td> <td>達成</td> </tr> </table>	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	69.0%	74.3%	前年度からの増加	達成	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	44.7%	49.8%	前年度からの増加	達成
令和5年度	令和6年度	目標	達成状況														
69.0%	74.3%	前年度からの増加	達成														
令和5年度	令和6年度	目標	達成状況														
44.7%	49.8%	前年度からの増加	達成														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の質的向上を図るための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を効果的に進めていく必要がある。 ・学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「みつめなおして、よりよく」をテーマにした研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解や地域学校協働活動との一体的推進への理解を図る。</p> <p>特に県立学校への効果的なCS導入の推進のために、県教育委員会事務局員、未導入校の管理職等を対象とした研修、CSアドバイザー派遣や事業担当者による個別の相談の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、取組の充実を目指す。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおした「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町、県立学校の実態に応じた伴走支援を行う。</p> <p>2 県立学校地域協働モデル事業 497,800円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校3校（愛知高校・愛知高等養護学校、東大津高校）をモデル校として位置づけた。 ・地域コーディネーターを2名配置し、学校運営協議会委員としても委嘱した。これにより、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進のパイプ役として位置付けた。 ・愛知高校・愛知高等養護学校の地域コーディネーターは、愛荘町地域おこし協力隊の方が、東大津高校の地域コーディネーターは、民間企業社員が適宜参画。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 県との連携・モデル校間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校地域協働連絡会を年間 2 回開催。 ・CSアドバイザーを交え、地域コーディネーターとの打合せを 4 回実施。 <p>ウ 各校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知高校・愛知高等養護学校の地域コーディネーターは74日（313時間）のコーディネート業務に従事。 ・探究的な学習を中心に、地域コーディネーターが学校職員とも連携を図り、実施。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材が地域コーディネーターを担うパターン（愛知高校・愛知高等養護学校）と、企業が地域コーディネーターを担うパターン（東大津高校）のモデル校選定により、多様な一体的推進の在り方の模索が可能となった。 ・愛知高校・愛知高等養護学校では、地域コーディネーターが職員室に駐在し、教職員や生徒との良好な関係を築くことができた。 ・東大津高校では、企業の強みを生かし、探究的な学習での連携を図るための準備を進めた。 <p>(3) 今後の課題</p> <p>令和 9 年度以降の県域での普及を見据え、モデル校での学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に係る取組の蓄積、分析等が重要である。県立学校での幅広い地域住民等の参画による、地域と学校の連携・協働体制の促進、子どもたちを支え、魅力ある学校づくりに資するものとする。また、活動を通じて地域のつながりを強化し、地域の活性化につながる取組とすることが課題。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和 7 年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の蓄積と関連して「教育しが」等の情報誌への掲載、研修会での事例報告等、様々な手法で取組を発信する。 ・モデル校での学校運営協議会開催前に、地域コーディネーター、学校、CSアドバイザー、県教委担当者が打合せを行うなど、地域コーディネーターがハブ役となり、学校運営協議会と地域学校協働活動をつなぎ、一体的推進の基盤が築けるよう、伴走支援に力を入れる。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等でモデル校の取組事例等を報告し、県域への普及に努める。 ・令和 8 年度は、モデル校の取組を普及させるための発信に努める。生徒のアイデアや力を参酌し、広報、啓発を検討する。 ・令和 9 年度以降、学校のニーズに応じ、順次設置校を増やしていく見込み。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>18 企業・NPO等と共に取り組む学びの推進</p> <p>予 算 額 3,437,000円</p> <p>決 算 額 3,400,509円</p>	<p>1 「地域の力を学校へ」推進事業 3,071,509円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業コーディネート実施校数 183校 (学校支援メニュー登録数 220団体 344メニュー)</p> <p>ウ 「地域連携担当者」新任研修の開催 3回 受講対象者 140人</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に掲載している学校支援メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より実施校数が32校増加した。</p> <p style="text-align: center;">【「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">512件</td> <td style="text-align: center;">529件</td> <td style="text-align: center;">前年度からの増加</td> <td style="text-align: center;">達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録された学校支援メニューのうち、キャリア教育、防災、食育等のメニューの活用に偏りがちで、自然・科学分野の活用が少ない。 ・学校側の実情や希望に沿った学校支援メニューとなるよう、学校支援者によるメニューの質的向上を図るための伴走支援が必要である。 ・高等学校での活用が低い状況も課題。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携担当者」新任研修において学校支援メニューのチラシ配付や、学校へのメルマガ等定期的な情報発信を行い、学校支援メニューの登録団体や学校支援メニューについて周知啓発、利用促進を図る。 ・新規に「学びのメニューフェア」開催事業として、地域で学べる「出前講座」のメニューも追加・拡大して実施し、教職員や地域関係者と学校支援者のマッチングを積極的に推進する。 	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	512件	529件	前年度からの増加	達成
令和5年度	令和6年度	目標	達成状況						
512件	529件	前年度からの増加	達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県学習情報システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。 ・「地域連携担当者」新任研修において、「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を工夫する。 <p>2 家庭教育力の向上 329,000円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ファシリテーター養成講座（3回合計85名参加） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：「インターネットと子育て」 5月16日実施34名 ※対面での開催 第2回：「親子のコミュニケーション」 9月18日実施19名 ※対面での開催 第3回：「不登校を考える」 11月26日実施32名 ※オンライン併用 <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,502 事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 224 作品 ポスター協賛 28企業・事業所 家庭教育啓発ポスター制作 3,700 枚 配布先 1,825 箇所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育学校・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等） <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各市町で活躍できるファシリテーターを養成することを目指し、令和6年度から新規で開始した。初対面の方同士がまずはアイスブレイクを経験して話しやすい雰囲気をつくること、家庭教育に関する喫緊のテーマをもとに参加者同士が語り、具体的なファシリテートの手法をワークショップ形式で実践的に学ぶことにより、参加された方からは司会やまとめなどへの抵抗感が減ってきたことや、話し合いを進める手ごたえを得た感想などが多く寄せられ、県域での人材育成の機会となった。 ・当課で作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットをファシリテーター養成講座で活用した。参加者が各地でのファシリテートに活用いただく契機となった。 ・家庭教育啓発ポスターの配付先を増やすことで、より幅広い方々への啓発機会となった。作成したポスターは、家庭教育支援実践交流会にてお披露目およびキャッチコピーを紹介し、より広く広報することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上が改めて重要視されている中、効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。 ・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、それぞれの地域で活躍する人材の養成が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。家庭教育ファシリテーター養成講座をより実践的な内容とする。 ・11月の家族の日を挟んだ2週間を、「家族ふれあいウィーク」とし、集中的な啓発を行う。家庭教育啓発ポスターもその期間に合わせて制作し、啓発を行う。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものインターネット利用についてだけでなく、多くの保護者のニーズに応じた学びの機会づくりに取り組むとともに、家庭教育に関するファシリテーターとして各地で実践を積む方々の協力を得て事業を展開する。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>
<p>19 家庭と共に取り組む学びの推進</p> <p>予 算 額 1,274,000円</p> <p>決 算 額 561,853円</p>	<p>1 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 市町における「訪問型家庭教育支援」の取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援アドバイザー派遣を、45回79.3時間実施し、各市町に応じた指導助言。 ・「家庭教育支援チーム」を設置する市町は11市町となった。 ・そのうち、「訪問型家庭教育支援」の実施については、令和2年度以降モデル事業に取り組んだ6市町を含む10市町での支援を行い、新規1市(栗東市)継続8市町(大津市、彦根市、湖南市、近江八幡市、野洲市、日野町、東近江市、竜王町)合計9市町となった。 <p>イ 研修・交流会の実施(3回 計172人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援研修会 受講者 68人(オンライン研修併用) ・家庭教育支援専門研修会 受講者 56人(オンライン研修併用) ・家庭教育支援実践交流会 受講者 48人 <p style="text-align: right;">561,853円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
	<p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の受講対象者を広げることで、参加者も家庭教育関係者をはじめ、子ども食堂関係者やフリースクール関係者等幅広く参加いただき、県内の家庭教育支援のつながりをつくる機会となった。 ・栗東市では当該事業への理解が進み、市独自に実施していた訪問型支援を活用し、家庭教育支援チームとして位置付けることとなった。 ・東近江市では、家庭教育支援員を各校の校務分掌に位置づけ、学校との連携や市内での情報共有等を図るなど、効果的な取組を進めた。県の家庭教育支援アドバイザー派遣を有効に活用した成果と捉えている。 <p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="739 590 1321 694"> <thead> <tr> <th colspan="3">家庭教育支援チームを組織する市町数</th> </tr> <tr> <th>令和 6 年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11市町</td> <td>16市町</td> <td>68.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨理解は得られるが、新規チームの組織化や事業予算化までに至らない市町があり、研修会の開催等の支援だけでは難しい。 ・個別、様々な地域の課題へ対応し、市町でのチーム設置、取組の充実のための伴走支援が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和 7 年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、市町行政担当者向け研修会、交流・相談会の開催、実情に応じた取組方策支援のための家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問など、オーダーメイド支援を重視し、県域での普及を目指す。 ・人材確保や人材育成等の課題への対応につながるよう、より実践的な家庭教育ファシリテーター養成研修等を開催し、市町への伴走支援とする。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校拠点型や行政拠点型など、柔軟な家庭教育支援チームの設置や、既存の組織や役割と関連付けた家庭教育支援員の配置など、オーダーメイド支援に注力する。 ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及を目指す。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>	家庭教育支援チームを組織する市町数			令和 6 年度	目標	達成率	11市町	16市町	68.8%
家庭教育支援チームを組織する市町数										
令和 6 年度	目標	達成率								
11市町	16市町	68.8%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>20 学校や家庭での学びへの支援</p> <p>予 算 額 426,378,000円</p> <p>決 算 額 424,157,271円</p>	<p>1 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 8,581,411円</p> <p>(1) 事業実績 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校66校 中学校33校 延べ682回派遣</p> <p>(2) 施策成果 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。母語で会話をすることで子どもに安心感が生まれ、友だちとの交流が増えたりすることにつながった。また、支援員が懇談の際に学習状況を通訳したり、通信簿の資料を翻訳したりすることで、保護者が学校での子どもの様子や進路情報等を理解することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語、ベトナム語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒、学校からの要請件数は年々増加している。また、近年その他の言語のニーズも高まっている。 </p> <p>(4) 今後の課題への対応 <p>ア 令和7年度における対応 令和7年度は小学校36校、中学校20校からの要請があるが、支援員一人あたりの派遣日数が1か月あたり8日から12日のため、1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に1度の訪問にしたりするなどして可能な限り対応するようにしている。</p> <p>イ 次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> </p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 高等学校奨学資金の貸付 105,616,139円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>貸付人数 296人</p> <p>貸付額 95,459,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額 18,000円、(自宅外) 月額 23,000円 私立(自宅) 月額 30,000円、(自宅外) 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額 150,000円) 電子計算機購入資金 150,000円</p> <p>返還支援 61人 8,106,000円</p> <p>(2) 施策成果 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。また、奨学資金を貸与された低所得世帯の生徒に対して返還支援を行った。</p> <p>(3) 今後の課題 奨学資金返還金の収入未済額の縮減に向けて、引き続き滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 きめ細かな債権管理と訪問催告を含む粘り強い納付催告を継続して行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件に係る、財政課債権回収特別対策室との共同管理および外部委託による債権回収の実施など、収納の促進に努めている。 返納者の利便性を向上させ、滞納の縮減を図るべく、令和6年度から開始したコンビニ収納への対応を引き続き実施している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>3 奨学のための給付金の支給 309,959,721円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>支給人数 2,560人</p> <p>支給額 309,349,875円</p> <p>支給金額（年額）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国公立全日制・定時制</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">生業扶助受給世帯</td> <td style="padding-left: 20px;">32,300円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">非課税世帯（第1子）</td> <td style="padding-left: 20px;">122,100円、</td> <td style="padding-left: 20px;">（第2子）</td> <td style="padding-left: 20px;">143,700円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国公立通信制</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">生業扶助受給世帯</td> <td style="padding-left: 20px;">32,300円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">非課税世帯</td> <td style="padding-left: 20px;">50,500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>家計が急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行うとともに、オンライン申請を導入し、申請者の利便性の向上を図っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p style="text-align: right;">（教育総務課、幼小中教育課）</p>	国公立全日制・定時制				生業扶助受給世帯	32,300円			非課税世帯（第1子）	122,100円、	（第2子）	143,700円	国公立通信制				生業扶助受給世帯	32,300円			非課税世帯	50,500円		
国公立全日制・定時制																									
生業扶助受給世帯	32,300円																								
非課税世帯（第1子）	122,100円、	（第2子）	143,700円																						
国公立通信制																									
生業扶助受給世帯	32,300円																								
非課税世帯	50,500円																								

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーをより効果的に活用できるよう、体制整備を進める。 ・校内でより効果的に協働・連携するため、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター・管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。 <p>2 スクールソーシャルワーカー活用事業 57,568,254円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 社会福祉士等を37小学校に配置 合計13,688時間</p> <p>イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校14校に訪問</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は202校であった。スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。</p> <p>イ 配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を47回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上が図ることができた。</p> <p>ウ スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。</p> <p>出席したケース会議の総数 1,284回</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令4（策定時）</th> <th style="text-align: center;">令6</th> <th style="text-align: center;">目標</th> <th style="text-align: center;">達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,603人</td> <td style="text-align: center;">2,277人</td> <td style="text-align: center;">2,450人</td> <td style="text-align: center;">79.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の資質を向上させる必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 ・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。 	スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数				令4（策定時）	令6	目標	達成率	1,603人	2,277人	2,450人	79.6%
スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数													
令4（策定時）	令6	目標	達成率										
1,603人	2,277人	2,450人	79.6%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法に加えて、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、教職員の資質の向上に努める。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 <p>3 多様な学び確保推進事業 4,788,000円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>県教育委員会内の夜間中学開設準備室と設置主体である湖南省が連携しながら、開設準備を順調に進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実態に即した夜間中学の設置を目指すために、専門的な立場からの意見聴取を目的とし2回の有識者会議を開催。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回5月24日（金）湖南省役所西庁舎 第2回10月25日（金）湖南省立甲西中学校 ・入学希望者説明会の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回8月31日（土）台風10号の接近に伴い中止 第2回10月25日（金） 17名参加 第3回12月22日（日） 13名参加 ・消耗品、備品等の購入。 ・夜間学級で勤務する教職員等を対象にした研修会の実施。 ・神奈川県への先進地視察。 ・県民への周知を図るため、広報活動を実施。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回の有識者会議を実施し、委員から幅広い周知に向けた方策や入学希望者に対する配慮事項等について意見が出され、開設に向けての足掛かりとなった。 ・2回の入学希望者説明会には、延べ30名が参加され、21名の入学者確保につながった。 ・県民への周知を図るため、入学希望者説明会の案内（4言語の翻訳版を含む）を作成し、19市町の教育委員会や国際協会、関係機関等への配布を依頼した。また、メディア等を利用して、必要とされている方に情報が届くよう情報発信に努めた。

事 項 名	成 果 の 説 明			
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 夜間中学の円滑な運営に向けた支援</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">令6 開設準備</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">目標（令8） 運営・研究</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">達成状況 達成</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設後も、円滑な学校運営に必要な情報提供や助言を湖南省に対して行うとともに、その他の市町を含めた連絡協議会の定期的な開催や、関係機関との連携を図っていく必要がある。 ・入学した生徒一人ひとりの実態に応じた学びとなるよう、カリキュラム編成、日本語指導の充実を図る必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学の円滑な運営のために助言および支援を行う。 ・夜間中学を必要としている方に情報が届くよう、広報活動の充実努める。 ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 ・円滑な学校運営のために、学校説明会や体験会等を開催する。 ・庁内関係課および市町・関係機関と連携しながら、広報活動の充実努める。 <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>	令6 開設準備	目標（令8） 運営・研究	達成状況 達成
令6 開設準備	目標（令8） 運営・研究	達成状況 達成		

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 学校施設の教育環境の整備</p> <p>予 算 額 3,389,579,000円</p> <p>決 算 額 2,608,030,948円</p> <p>(翌年度繰越額 753,164,000円)</p>	<p>1 学校における安全管理・安全教育の推進事業 97,670円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の危機管理トップセミナーでは、県内学校の防災や熱中症対応、救命対応についての実践発表や、交通安全における危機管理についての講演を通して、学校での危機管理意識、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や効果的な取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。 ・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 管理職の危機管理能力の向上を目的とした国公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」を、各市町、学校の効果的な実践事例を交流する機会として開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: right;">1,848,015円</p> <p>2 学校安全総合支援事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、体験学習等を取り入れた安全教育や地域と協働した取組等を行った。交通安全教育では、高校生のヘルメット着用推進事業で、県内モデル校による啓発を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（北大津養護学校・八日市養護学校・草津養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（草津養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>エ モデル校でのヘルメットモニター活動および成果ポスター・チラシの配布（県内モデル校3校協力）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>体験学習等を取り入れた安全教育や地域と協働した取組等を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。交通安全においては、県立高校のヘルメット着用率は微増となった（R5:1.6%→R6:3.1%）。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。交通安全教育では、家庭・地域と連携し地域と一体となりヘルメット着用推進事業を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>県立学校5校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校、草津養護学校、県立豊話学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、米原市内の小中学校等において「マイタイムライン」を活用した授業の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行う。拠点校の避難訓練や避難所運営訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>ヘルメット着用推進の取り組みでは、着用推進モデル校の指定に加え、高校生のヘルメットアンバサダー（広報大使）を募集し、校内や家庭への呼びかけ、啓発作品の作成協力など、生徒の視点をさらに生かした啓発を進める。また、自転車通学等に関する学校での啓発・指導状況を把握した上で、効果的な周知・啓発方法を検討し、主に自転車通学者や保護者に対する着用推進を図る。また、保護者や地域の方々と一緒になって、法律に則った着用推進に取り組む必要があり、警察署等との連携を図りながら、地域ぐるみの着用推進体制の構築を図る。</p> <p>このため、モデル地域を設定し、その望ましいあり方を模索する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、さらに拠点校を増やし、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>3 学校安全体制整備推進事業（補助金） 3,823,000円</p> <p>(1) 事業実績 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町54回 参加者数 延べ1,072人 イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ 子どもたちの見守り活動の実施 スクールガード数 25,202人</p> <p>(2) 施策成果 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。</p> <p>(3) 今後の課題 令和6年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は223件、交通事故の報告件数は826件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。 イ 次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会と連携して取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 県立学校施設等の整備 2,602,262,263円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校15校（屋根・外壁改修工事、ボクシング練習場新築工事、屋内運動場床改修工事 等） 特別支援学校7校（屋根・外壁改修工事、空調設備改修工事 等）</p> <p>イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校15校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校5校 特別支援学校3校（国庫補助：補助率1/3）</p> <p>エ 県立学校LED照明整備事業 県立高等学校12校 特別支援学校2校</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 ・ 空調設備を効果的に活用することで、快適な学習環境を確保した。 ・ 8校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに7校の設計業務を完了した。さらに、3校の工事について令和6年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。 ・ 特別教室や廊下等の照明をLED化することで、学校施設の省エネ化を推進した。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 ・ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備を効果的に活用していく必要がある。 ・ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。 ・ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、学校施設内外の照明のLED化について計画的に取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。 ・引き続き、各学校において空調設備の効果的な活用を行っている。 ・令和6年11月補正予算により追加し、令和7年度に繰り越した3校の工事を実施しており、さらに令和7年度予算において5校の工事および8校の設計を実施している。 ・学校施設の省エネ化を推進するため、新たに16校において照明のLED化に取り組む。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、令和7年度に策定予定の次期「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。 ・空調設備のリース期間終了後に向けて、既存の暖房設備も含めた空調設備の効果的な活用と再整備について検討を行う。 ・全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。 ・全ての県立学校で照明のLED化が進むよう、計画的な取組を進める。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>